

令和元年度 第2回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和元年9月24日（火）午後1時30分～3時30分

2. 開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼6階 大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【副会長】 習志野商工会議所 副会頭 芦澤 直太郎

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 浅田 和子

習志野市小中学校長会 木下 初恵

習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

ハミングフォーラム習志野 土肥 洋子

西内総合法務事務所 西内 幸雄

【事務局】 協働経済部 部長 片岡 利江

協働経済部 次長 根本 勇一

男女共同参画センター 所長 小倉 一美

係長 篠塚 美由紀

主事 薮内 優多

職員 榊原 麻美

4. 議題

1) 審議

(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の平成30年度評価報告書（案）について

(2) （仮称）習志野市第3次男女共同参画基本計画（案）について

5. 会議資料

事前配布資料1 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）平成30年度評価報告書（案）

事前配布資料2 習志野市第3次男女共同参画基本計画 体系（案）

事前配布資料3 習志野市第3次男女共同参画基本計画体系（案）の変更箇所及び変更理由

事前配布資料4 習志野市第3次男女共同参画基本計画 事業（案）一覧

事前配布資料5 習志野市第3次男女共同参画基本計画 管理指標（案）一覧

事前配布資料6 習志野市第3次男女共同参画基本計画（骨子（案））

6. 議事内容

朝倉会長から、委員の出席状況について説明。

朝倉会長から、会議録署名委員として、土肥委員、西内委員を指名。

1) 審議

(1) (仮称) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の平成30年度評価報告書(案)について

【土肥事業評価部会長】 2回の部会を開催して、平成30年度事業評価と事業担当課との対話を行い、資料1のとおり報告書案を作成した。今年度は計画の130事業と30の管理指標について評価した。全事業の評価結果は、S(大いに貢献できた)とA(貢献できた)が全体の88%であり、おおむね良好と評価した。事業担当課の自己評価については、事業を実施したので貢献できたと認識するものと、事業を実施したが基本目標・課題解決にはつながっていないため貢献できていないと認識するものがあり、ばらつきがある。

基本目標別に見ると、図2のとおり各目標ともS及びAが8割を超えている。

管理指標に関する評価は、30年度の実績を確認した。目標数値を達成しているものが全体の73.4%であり、未達成が4件、実施・実績なしが4件である。平成29年度、30年度の2年連続で未達成や実施・実績なしのものについては、目標数値や設定内容について見直しが必要である。

対話については、基本目標Ⅱの重点施策である「事業所における多様性(ダイバーシティ)の推進」をテーマとして、6課と意見交換を行った。これを受けて、より良い取組につなげるための意見として出されたものを9ページにまとめている。

【朝倉会長】 事務局から補足説明はあるか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 報告事項については特にはない。報告書案については、主に事業評価部会員以外の委員から意見をいただいた上で、最終版を作成する。市長への答申は10月15日を予定しているので、審議会での議論は本日が最後である。いただく意見は会長と調整した上で、最終版に反映させたい。最終版ができたなら各委員に事前送付する。答申後は、庁内会議で報告して、本年度後半と来年度予算への反映を依頼する。

【朝倉会長】 答申書の手交日の参加者は部会員に限定しないということでよいか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 そのとおり。

【朝倉会長】 質問、意見はあるか。

【大谷委員】 資料1の図1について、円グラフの引き出し線の位置がずれているので修正すること。図2の基本目標ⅡとⅢで「1件」から引き出し線がそれぞれ2本出ているが、これは2か所がそれぞれ1件という意味なのか。この表記では0.5件ずつともとらえられかねないのでわかりにくい。9ページ中段の「次に点が挙げられた」は「次のような点が挙げられた」とすること。また、意見の3番目の改行位置がおかしい。

【西内委員】 図1については、S評価とA評価を括った表示があるとわかりやすい。2ページ上段で「各課の貢献度の自己評価は、事業を実施したことで貢献できたとしているものと事業は

実施しているが基本目標や課題解決にはつながっていないため貢献できていないとしているものとばらつきがある」とあるが、プロセス評価なのか事後評価のアウトカム評価なのかということをお願いしたいのか、よく意味あいがわからない。

【男女共同参画センター 小倉所長】 グラフ上の位置ずれ等は修正する。西内委員の意見に関しては、単に事業を実施すればよいということではなく、目標につながっているのかという評価をしてもらいたいということを表現したかった。文章を修正してみたい。

【朝倉会長】 他にも細かい点として、図1のタイトル欄の記号に誤りがある。また、S評価とA評価をまとめて「貢献できた」としているが、この表記がわかりにくい。2ページ中段でS評価を「大に貢献できた」としているが、脱字がある。

【大谷委員】 「貢献できた割合」と「貢献できたの割合」の表記が混在しているので、定義付けをするのであれば間違えないようにしてほしい。

【富谷委員】 図1は多い順に並べているのか、それとも評価の良い順に並べているのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 評価が良い順にSから並べている。

【朝倉会長】 他になれば、報告書案については今出された指摘を踏まえて修正する。

（2）（仮称）習志野市第3次男女共同参画基本計画（案）について

【赤城計画策定検討部会長】 次期計画の体系及び事業、管理指標について、第1回審議会の意見を受けて第3回、第4回部会で検討した。体系については資料2のとおり、後期基本計画との整合性を踏まえて修正した案が事務局から示されて検討した。部会員からは、課題の表現として「推進」「促進」が抽象的であり、共感する言葉にできないかとの意見もあった。修正内容の詳細は資料3のとおりである。

事業及び管理指標については、事務局から各課に照会し、回答を受けて部会での意見を踏まえて修正したものである。詳細は事務局より説明する。

骨子案については、説明を受けたが時間の都合上、検討までには至らなかった。

【朝倉会長】 事務局から補足説明はあるか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 資料2は赤字の箇所が前回の審議会以降の変更点である。将来像から課題までの変更点については、資料3を用いて説明する。将来像については、後期基本計画との整合性を図ることと、庁内推進会議の意見を踏まえて「誰もが個人として尊重され、その人らしく活躍できる社会の実現をめざして」と修正した。基本目標については、体言止めとしていたが、前回の審議会で具体的にどうするのかがよくわからないという意見があったので修正した。また、基本目標Ⅳは課題2を追加した関係で修正した。

課題については、Ⅰ－1（男女共同参画の意識づくり）は後期基本計画の表現と合わせた。Ⅰ－2（男女平等教育・学習の推進）は前回の審議会で施策の方向に男女平等教育を位置付けていることを踏まえて修正すべきとの意見があったので、修正した。Ⅰ－3（性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境づくり）は、「社会づくり」を「環境づくり」に修正した。

課題Ⅱ－1、2は末尾の「参画」の後に「の推進／の促進」を追加した。Ⅲ－1（働く場における男女共同参画の促進）は、取組の対象が女性に限られるわけではないので修正した。Ⅲ－2（ワーク・ライフ・バランスの推進）は、前回の審議会の際は2つに分かれていたものを

統合して、後期基本計画の表現と揃えた。

課題Ⅳ－１（生涯にわたる健康維持への支援）は、誰もが生きがいを持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることが重要なので修正した。Ⅳ－２（誰もが安心して暮らせる環境づくり）は、前回の案では「高齢者・障がい者の男女共同参画の推進」としていたが、国の計画でも高齢者・障がい者のみならず、支援が必要なひとり親や外国人を含めているので修正した。

【朝倉会長】 ここまでについて意見はあるか。

【西内委員】 資料３について、計画策定部会で後期基本計画との整合性を図る趣旨の議論が白熱したと思うが、結局どういうことになったのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 現在、後期基本計画と男女共同参画基本計画を並行して策定しているのだが、この計画は後期基本計画を踏まえた部門別計画であるので、その観点から整合性を図るための修正を行った。庁内検討会議には将来像として「未来のためにみんながやさしさでつながるまち 習志野」を提示したが、市としての将来像をそのまま位置付けるのではなく、男女共同参画基本計画としてのものとするべきという意見が複数見られたので、後期基本計画の６年後の将来像の表現と揃えることにした。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。特になければ、また後で戻って質問することもできるので、説明を続ける。

【男女共同参画センター 小倉所長】 施策の方向と事業について、資料４をご覧ください。新計画の事業№が黄色の網掛けのものは今回の計画で事業を削除するものであり、青色の網掛けは担当課が削除を希望しているが事務局としては審議会の意見も踏まえて検討したいと考えているものである。桃色の網掛けは新計画で新たに事業を位置付けるものであり、新計画の事業名に網掛けをつけている事業は、位置付けを変更するものである。

基本目標Ⅰの課題１の施策の方向①について、現行計画の事業５０「男女共同参画づくりのためのパンフレット等の発行と提供」は、内容を固定したパンフレットを作成して何年間も配布するのは非効率と考えて削除し、年３回の情報紙発行で代える。事業８「事業所に対する男女共同参画に関する研修等の開催、情報提供」は、担当課としては事業所に対する男女共同参画に関する啓発は必要と認識しており、産業振興課が担当外という認識はないのだが、男女共同参画に関する研修と講演会の開催を産業振興課で行うのは難しいということであった。担当課と協議したところ、「事業所に対する男女共同参画に関する啓発」として、研修や講演会といった手法にとらわれずに啓発を行っていくという形となった。担当課に男女共同参画センターも加える。施策の方向②の事業９「DVD等のメディアの活用」は、総合教育センターで男女共同参画に関するDVDを所蔵していない。男女共同参画センターでは所蔵しており貸し出し可能なので、総合教育センターは削除とする。施策の方向③にある現行計画の事業７４については、基本目標Ⅱの課題３に位置付けていた事業なのだが、基本目標Ⅱにつながるとは言えないので、部会には削除として提案した。部会では国際的な視野での男女平等意識の醸成という取組として位置付けるべきとの意見があったので、この部分で取組を継続させることとした。

課題２の施策の方向②の現行計画の事業３７「校長、教頭等への登用のための機会均等化の促進」は市に教職員の人事権がないので削除、事業３８「学校における混合名簿の推進」は性の多様性の視点で位置付けるため、ここでは削除とした。現行計画の事業４０「保護者が参加しやす

い保護者会等の実施」は、ワーク・ライフ・バランスの観点で削除、現行計画の事業 41「懇談会等における保護者への男女平等に関する認識の働きかけ」は、男女共同参画センターの情報紙「きらきら」の配布で対応できるので削除。事業 20「キャリア教育の推進」は、現行計画では基本目標Ⅱに位置付けていたが、学校の取組としてこの部分に移す。施策の方向③の現行計画の事業 46「女性のエンパワーメントのための支援」は、事業 43 と統合して取り組む。

課題 3 の施策の方向①の事業 25「同性パートナーシップの導入」について、部会では、まだ導入の段階ではないこと、男女共同参画センターだけで取り組むというものではないという意見があり、事業 24 に含めることとした。事業 26「公的証明書等における性別欄の廃止」は既に性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針に基づいて取り組んでいる。事業 27「学校における性の多様性に関する理解促進」、事業 28「市職員に対する性の多様性に関する研修等の実施」、事業 29「教職員に対する性の多様性に関する研修への参加促進」を新規で追加している。施策の方向②は、パワーハラスメントの防止が法的に位置付けられたので、内容に反映している。このほか、現行計画の事業 4「メディアのあり方や制度・慣行の見直し」は、メディアのあり方を行政で取り組む範囲としては大きすぎることと、制度・慣行の見直しは現行計画で既に事業を削除しているので、施策の方向全体を削除する。

課題 4 の施策の方向①の現行計画の事業 8「青少年有害図書等の自主規制の啓発」は、市の条例自体が廃止されたので削除とする。現行計画の事業 9「性と性の健康についての意識の啓発」は、基本目標Ⅳに移動して事業 108 と統合する。事業 37「デート DV に関する啓発」は、意識調査の結果、デート DV の認知度が低かったので新たに加えた。施策の方向②の事業 40「DV 被害にあったひとり親家庭への相談体制の充実と生活自立への支援」は、DV 被害者かどうかを問わずひとり親家庭からの相談を受け付けているので、基本目標Ⅳの課題 2 で対応する。現行計画の事業 14「関係機関との連携強化と相談支援の充実」は、事業 39 に統合する。現行計画の事業 17「配偶者暴力相談支援センターとしての機能充実についての研究」は、習志野健康福祉センターが県の配偶者暴力相談支援センターとして位置付けられており、今も相談があれば連携をしている。市内に 2 つのセンターは必要ないので、削除とする。事業 45「障がいのある人への情報提供と相談の充実」については、事業 44 で高齢者向けの事業はあるが障がい者向けの事業がなかったため、追加する。事業内容については、部会での意見を踏まえ、「関係課と連携を図りながら、障がいのある DV 被害者の相談に対応し、情報提供を随時行います」とする。施策の方向③の事業 48「就労や再就職に関する情報の提供」は、ふるさとハローワークが DV 被害者に特化した対応をしているわけではないため、削除とする。

基本目標Ⅱの課題 1 の施策の方向①の事業 58「政治的関心を高めるための常時啓発事業」は、部会で継続するべきとの意見があり、担当課と協議したのだが、投票率の向上自体が男女を分けて行っているわけではないこと、施策の方向の実現につながる事業内容とは言い切れないことから、削除とする。現行計画の事業 64「能力向上、意識啓発のための各種研修への女性職員の参画促進」は事業 60 に統合する。施策の方向②の事業 61「各種表彰・認定・登録・認証制度の周知」の産業振興課分について、ユースエールは女性に特化したものではないので削除する。産業振興課はその他の担当課の取組に追加する。

課題 2 の施策の方向②の事業 68「男女共同参画の視点を盛り込んだ防災用品の整備及び避難

所運営」は事業 67 に統合する。事業 69「防災対策における男女共同参画の意識啓発」は、計画や備品の配備だけでなく、男女共同参画の視点や性の多様性の配慮を市民や職員に意識付ける必要があるとして追加する。このほか現行計画の事業 74「社会的性別の視点を持ち、国際交流の促進及び国際理解に向けた情報の収集と提供」については、基本目標Ⅰに移動する。

基本目標Ⅲの課題 1 の施策の方向③の事業 74「創業に関する情報提供」は、現行計画の事業 88 の内容を情報提供と講演会の 2 つに分割するものである。

課題 2 の施策の方向①の事業 79「育児・介護休業制度の啓発」は、指導が労働局管轄であること、育児・介護休業制度自体は周知が図られているので、削除して事業 77 の内容に含める。現行計画の事業 82「ワーク・ライフ・バランスの実現度をチェックする自主点検表の作成」は、業種を問わない一律の自主点検表を作成することが困難であるので、削除とする。国でパンフレット等が作成されているので、それを周知したい。施策の方向③の現行計画の事業 97「乳幼児に配慮した公共施設の整備」については、部会で新庁舎以外にも公共施設はあるのではという意見があったが、多岐にわたる担当課を位置付けることが困難であること、建て替えの計画がなく、事業として位置付けても該当なしとなりかねないため、事業としては削除する。今後、公共施設の建て直しが発生した場合は、男女共同参画センターからベビーベッドや授乳室の設置について協議したい。事業 89「子どもの医療費助成の充実」は、子ども・子育て支援事業計画に位置付けられているものであるので削除とした。事業 94 は事業 93 に統合する。

基本目標Ⅳの課題 1 の施策の方向①の事業 104「性と性の健康についての意識の啓発」は、事業 103 と統合する。現行計画の事業 115「性差医療に関する情報の収集・提供」については、性差医療自体を行う医療機関がないこと、性差医療が社会全体としてなくなっているため削除とする。

課題 2 の施策の方向①の事業 106「ひとり親家庭への相談態勢の充実」、107「ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進」、「ひとり親家庭の自立に向けた支援」は、現行計画の事業を再編して新たに位置付ける。施策の方向②の事業 114「多文化への理解促進」、事業 115「外国人向けの日本語教室の開催」は、新たに位置付けるもの。

基本目標Ⅴについては大きな修正はない。

指標については資料 5 を参照。事業 8 は講演会に限った事業ではなくなるので削除する。事業 19、29、102 は事業内容を県が主催する研修への参加と変更するため、削除する。事業 24、28、73、74、76 は新規設定。事業 77 については担当課と協議する。事業 85 は部会でアンケート等の満足度を指標にすることができないかとの意見があったので、担当課に確認中である。

【朝倉会長】 骨子についてはどうか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 資料 6 の目次のとおりの構成を考えている。17 ページの重点施策については、現計画でも位置付けているところだが、引き続き位置付けることとしたい。21 ページの成果目標については基本的に現計画から変更はないのだが、①のみ修正した。成果指標については①⑨を追加した。24 ページ、25 ページの参考指標について、現行計画のものを引き続き位置付ける。空欄としている箇所は最新の数値が判明次第入れるようにする。

【朝倉会長】 骨子はこの後どのようなのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 素案として、事業及び指標を盛り込むほか、重点施策につい

ては重点とした理由を記すつもり。素案が完成したら各委員に送付して、ご意見をいただくつもり。その上で、パブリックコメントに向けた計画案を作成したい。このほか、庁内にも照会をかけるつもり。

【朝倉会長】 パブリックコメントはいつ行うのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 12月1日から28日を予定している。

【朝倉会長】 各委員から意見はあるか。

【西内委員】 資料2について、重点施策に該当するものについては、その旨がわかるように表記していただきたい。

課題の文言について、県や他市の計画と同様の構成なのだが、目標と課題の関係は、課題を積み上げたものが目標になるのだと思う。「強化」「推進」といった抽象的な行動用語ではなく、「・・・を図る」とする方向性の方が、習志野市としての特徴が出るのではないか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 課題の表現は他市町村でもこのような形である。課題について、どう取り組んでいくかという趣旨の文章を加えるので、そこで示すこととしたい。課題の表現はこの案のとおりで進めたい。

【西内委員】 基本目標は「・・・づくり」、課題は「・・・を図る」という形で統一した方が良いと思う。

【朝倉会長】 確かに、目標で「・・・づくり」としていながら課題でも「・・・づくり」としているところが3箇所あるのは気になる。

【西内委員】 目標の視点・視野・視座と課題の視点・視野・視座は違うと思う。

【浅田委員】 資料4の2ページの事業15の文言に違和感がある。

骨子案とも連動するのだが、成果指標の基準値がどの調査を基準としているのかがわかりにくい。また、DVやひとり親家庭についての位置付けがあるにもかかわらず、ひきこもりの問題が入っていない。家庭で支援が必要な問題であり、入ってしかるべきだと思う。

【朝倉会長】 適応指導教室とはどのようなことをするのか。

【浅田委員】 習志野市では各中学校7校と一部小学校に配置されて、教室に入れない子どもや、不登校の子どもが来ている。取組内容で「男女平等の視点に配慮し」とあるが、当たり前のことなので、敢えてここで掲げることに違和感がある。

【朝倉会長】 一般的なプライバシーの配慮ということは当然のことだが、それ以上のことだとすると、どのようなことなのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 この事業は、相談対応をする際に「男の子だから」「女の子だから」という対応をしないようにという意味合いの事業になっている。適応指導教室が男女共同参画の取組に直結しているわけではないが、そういう視点を忘れず取り組むことを求めるものである。

【浅田委員】 回答に無理があると思う。相談員を女性だけに限定しないという趣旨であれば理解できるのだが、ここに入るのには違和感がある。

【大谷委員】 骨子案の2ページに「計画の期間」として5年間とあるが、正しいのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 6年間の誤りである。

【大谷委員】 資料4の事業26の取組内容の表現が誤解を招きかねない。この書き方では、法律

上男女以外の性別を記すことができない住民票についても、性別を空欄にしたり男女以外の選択肢を設定するようにも読めてしまう。事業名はよいのだが、取組内容に「法令の範囲内で」等を入れる必要がある。

また、アンケート調査程度であればよいのだが、公的証明ということであれば、担当課は男女共同参画センターだけでよいのか。同性パートナーシップ制度と同じで、どこまでを目指すのかにもよるのだが、担当課を増やす余地があるのではないかと。対応指針を見ながらもう少し詰めた方がよい。

【男女共同参画センター 小倉所長】 法律上決まっているものを変えることはできないので、法律上の位置付けがない書類で性別欄を入れているものについて、なるべく削除をお願いするもの。男女以外の選択肢というのはほとんどがアンケート調査を指しており、まずは性別を調査する必要があるかどうかを検討し、必要ならば第三の選択肢を入れてほしいとしている。表現は見直したい。

【大谷委員】 対応指針 7 ページでは、「公的証明書等の性別欄の取り扱い」というタイトルで、「公的に義務付けられたものや事務の性質上必要であるものを除いて、性別欄を廃止する」とあるので、これであればわかるのだが、資料 4 の表現は圧縮しすぎである。誤解を招かないようにしていただきたい。

【西内委員】 資料 4 の 4 ページの事業 31 の「妊娠・出産等に関するハラスメント」について、法律定義用語ではないが「マタハラ」という言葉もある。

資料 5 については、ほとんどが定量指標である。事業 88 の定性指標を定量指標にした方がよい。

【朝倉会長】 事業 88 の指標は全て回数で示している。定性指標とは何を指しているのか。

【大谷委員】 西内委員の意見の趣旨は、目標が数値であるのに項目名が「・・・の実施」となっているので、整合性が取れていないということについての違和感ではないだろうか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 管理指標は回数を入れるようにしたのだが、項目にはその旨が入っていなかったもので、表記を追加する。

【朝倉会長】 骨子について、重点施策として掲げているにもかかわらず、現行計画から新たな計画にかけて事業数が減少しているものがあり、若干気になる。事業数が減少したから取組が後退するというわけではないことはわかるのだが、重点施策に位置付けたものは、重点らしいことを付け加える必要があるような気がする。上の方から計画の骨組みを作っているのだが、施策は各課から上がってきたものをまとめただけとなりかねない。せっかく重点施策があるのだから、うまく調整できないかと思う。事務局で検討してほしい。

【西内委員】 骨子の 2 ページの背景でスマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービスと出てくるが、「Society 5.0」や「次世代通信規格 5G」といった文言をある程度入れ込んだ方がよいと思う。総合政策課や情報政策課にヒアリングしたところ、まだそういう段階ではないとのことだが、計画の特徴のところでは何となく匂わす必要があるのではないだろうか。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。審議会を待たずにパブリックコメントに移るとのことなので、個別に意見があれば事務局にご連絡いただきたい。

全体的に事務局に対する宿題が出たので、本日の意見を踏まえた上で、パブリックコメント

前に整理していただきたい。

2) その他

【男女共同参画センター 小倉所長】 第3回審議会の日程調整をしたい。机上に日程候補案の資料を配布しているので、都合を記入して提出していただきたい。

平成30年度評価にかかる答申は10月15日に行う。参加可能な委員は10月2日までに事務局に連絡していただきたい。計画の答申は来年1月28日の9時からを予定している。参加者については、次回の審議会の際に確認するつもり。

【朝倉会長】 副会長から挨拶をお願いします。

【芦澤副会長】 先日の策定検討部会でも発言したのだが、重点施策の中に「事業所等における多様性（ダイバーシティ）の促進」「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進」とある。市内の一経営者、商工会議所として市と連携して取り組むつもりだが、市が主体となって事業所に働きかけていただきたい。ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、働き方改革は社会の大きな関心事である。働く市民のワーク・ライフ・バランスが進むことで、仕事以外の活動への参加につながり、その結果として事業所に能力のある社員が集まって収益が上がり、市の税収に跳ね返ることとなる。

【朝倉会長】 他に発言がなければ、以上で第2回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。